第３回公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会
議事概要

日時：平成 25 年 12 月 18 日（水）10：00～12:00
場所：経済産業省　別館１階 114 各省庁会議室
議題：ベビーカーマークについて、ベビーカー利用ルールについて

秋山座長の進行のもと議事が進められ、各種資料の説明の後、意見交換が行われた。意見交換の場で出た主な意見は以下のとおり。

＜資料２「ベビーカー利用に関する公共交通事業者及び施設管理者への調査結果」＞

●調査対象からコミュニティ、デマンドバスが抜けている。一般のバスとコミュニティバスでは、調査結果が異なるのではないか。事後にでも分かれば教えて欲しい。空港は大都市にあるものが調査対象か。

●資料2　P.23 の「利用者からの要望」に関して、母数 N の属性をご教示いただきたい。

●資料2　P.23 の「利用者からの要望」に関して、母数 N は、ベビーカーに関する要望が事業者にあるかないかという意味で、事業者に１件でも要望があれば、「①：あり」としてカウントするということか。

〈事務局〉

○大規模なバス事業者が運行している場合は、コミュニティバスも調査対象に含まれる。空港は羽田、成田、中部国際空港を調査対象とした。

○P.23　の設問は、ベビーカー使用者や一般利用客からの要望の数を聞いたわけではなく、調査対象の事業者毎に要望の有無を聞いている。従って、この設問に限らず母数　N　は、事業者の数を示している。

＜資料３「ベビーカーマーク（案）について」＞

●理解度試験は自由に記述させることになり、それぞれ「正しい」「間違い」「分からない」「無回答」に分類することになると思うが、正解の例をご教示いただきたい。

●今回は WEB 上で理解度試験を行うため、回答の記入はパソコン入力となり、540 名のデータを集めて分類する。今回の調査は、性別の問題もあり、事務局単独で正誤を判断することは難しいので、集まったローデータを分類した段階でワーキンググループに提示し、各構成員の判断を仰ぎたい。事務局の主観が入ることは避けたい。

〈事務局〉

〇資料3別紙1「ベビーカーと女性」「ベビーカーと中性」「ベビーカーと中性立位」の3案について、理解度試験及び視認性試験を実施する。

〇資料3別紙3ベビーカーの折りたたみを指示する指示図記号は作成しない。

〇理解度試験及び視認性試験の結果を踏まえ、他に考慮する必要がある要素を勘案しながら、来年3月に予定している第4回協議会でベビーカーマークを決定する。

の以上3点を了承した。

＜資料４「ベビーカー利用ルールの作成」＞

●ベビーカーの使用で、エレベーターを設置していない商業施設ではたためない場合もあるので、エスカレーターの利用はやめましょう。ではなく、周囲の人の協力を求めるように「資料4別紙1の1枚目、2枚目」の記載を工夫してほしい。

●資料4別紙1は、ベビーカー販売時にチラシを折り込むイメージ、別紙2の掲出は事業者に任せるようなイメージで周知するということでよろしいか。

〈事務局〉

〇資料4別紙1については、メーカーや販売会社に取扱説明書とともに配布をお願いし周知する。既にベビーカーを購入済みの方は、そのような機会がないので、例えば、商業施設等のチラシを置くスペース、自治体の福祉部局の検診の案内スペースにチラシを置くことを考えている。別紙2は、鉄道駅や商業施設等多くの方の目に付く場所に掲出することを考えている。

●メーカーの取扱説明書の多くで、エスカレーターや階段の利用を避けるように記載しているので、取扱説明書と異なる内容のチラシやポスターになると各メーカーとも悩ましいところである。また、ベビーカーの大きさについては、鉄道事業者が定めている3辺の和が規定を超えると手回り品として持ち込めない決まりを知らない消費者も多い。事業者やメーカーが協力しどう現状を打破するのかを3月までに議論する必要がある。この利用ルール案を、会員企業間でも議論し、いくつかアイデアを提案させていただきたい。

●イラストの工夫や、「ルール」ではなく「お願い」という表現にした点は非常に良い。ただ、エスカレーターの利用のイラストについては、上りエスカレーターにおいて進行方向と逆向きで乗る人はほとんどいないので違和感を覚える。また、現状のイラストは、良い例と悪い例が混在しており、改善が必要かと思われる。例えばエスカレーターのイラストはビフォーアフターという視点で、悪い例と改善例を入れてはどうか。

資料4別紙2の「固まっての移動」という表現が分かりにくいので、記載を改めてほしい。ま

た、車内の図（２枚目）の、「一部の車両を除き、ベビーカーはたたまずに乗車することもできます。」ではなく、「ベビーカーはたたまずに一部の車両を除き乗車すること「が」できます。」と言い切ることはできないか。
ポスター、チラシは誰が呼びかけて作っているのかが記載されていない。協議会構成員や関係団体を掲載するなど検討してほしい。

●エスカレーターに関しては、現状安全面に焦点が当たりイラストが作成されているが、保護者が赤ちゃんを抱っこして、ベビーカーを周囲の方に持ってもらう利用方法が望ましいと思われるので、イラストではその点を工夫して表現して欲しい。

●ベビーカーであればいかなる大きさであっても、折りたたまない等無条件に鉄道に乗車できるというものではないので、そのような誤解を生まないような表現にしていただくようご配慮いただきたいとお願いしてきたところ。この取り組みは全体に拡げていくべきものと考えているので表現については、十分議論したうえで定めるべきものと考えている。

〈事務局〉
〇手回り品のサイズに関する記載はどのようにすれば良いか。具体的な意見が欲しい。
P.5.6 の記載については、WG を含め、議論をしてきたつもりである。WG 資料として作成した際にも各事業者、団体から多くの意見をいただき、問題ないと思われる範囲で取り組みを記載している。もし、議論が不十分な点があれば、その点を具体的にご指摘いただき、協議会の場で議論してまいりたい。

●手回り品のサイズは、JRについては共通の約款であるため、同じ基準で運用しているが、他の民鉄については各社の約款による。ベビーカーであれば無条件で乗車できるかのような記載とはならないよう配慮いただきたいことは、兼ねてより意見があったものと認識している。鉄道事業者としては、ベビーカーだけではなく、車内に持ち込める手回り品のサイズに一定の基準を設けているという点が示されていれば良いと思うが、ベビーカー安全協議会さまのご意見を踏まえて議論していきたい。本協議会は、ベビーカー利用に関するソフト面での議論をする場と考えており、ハード整備については、例えばバリアフリー整備ガイドライン等に別に議論して定めたものがあるので、その趣旨に合致することが必要である。
また、一部の事業者で実施している車両ドアの戸あたりゴムに関する改良についても、「利用ルールの作成」に記載するのは違和感がある。

〈事務局〉
〇ハードの記載は基本的にはガイドラインの範囲内である。それ以外の戸あたりゴムについても、第２回目の協議会において資料をまとめるにあたって大きな議論があり、各鉄

道事業者から意見もあったが、これなら問題ないとなった文言である。決して新しい議論ではないことを理解いただき、改めて違うと言うのであればお聞きする。戸あたりゴムの改良以外にも重要なことがあれば提案していただき、議論を行った上で盛り込んでまいりたい。

●取りまとめの際は、ガイドラインの告知という観点からも非常に効果的であるので、ガイドラインの内容も併せて記載するなど文言を整理していただきたい。また、本協議会の取組みに関する広報・周知に関しても、自社の領分の中で行ってまいりたい。他の構成員もそれぞれの領分で広報・周知を行っていき、広く国民に向けての広報は国にお願いする。以上の観点から、利用者の理解促進のための活動については記載していただきたい。

〈事務局〉

○ガイドラインに関する記載はしっかり行ってまいりたい。利用者の理解促進のための活動については、国を含め協議会構成員で協力しながら行うことが重要だと認識しているので、その点を強調して記載したい。

●本協議会の取組みが国民に受け入れられるようになるまでにはどの程度の期間が必要だろうか。7 年後にオリンピックが開催されるので、それまでには周囲の人への理解を浸透させる必要があるのではないか。

●オリンピック開催年を広報の一つの目標とすることは良い。

●本協議会で決定したマークは、事業者や施設設置管理者において徐々に貼り替えていただくことになろうかと思うが、オリンピック開催年には置き換わっているだろうか。

●一般案内用図記号が 2002 年に JIS 化され 10 年になるが、現在目にする案内用図記号はほとんど JIS の規格のものが使用されている。今回のベビーカーマークは、車両やエレベーター等に貼るステッカーが主であるため、急速に普及するのではないかと思う。

●今回作成するベビーカーのチラシ・ポスターを使用するのは１回限りか。

●公共交通機関関係は、国土交通省が所管しており、広報・周知に際して、網羅的に行うことができると思うが、流通関係は所管官庁が異なるので、あらゆる施設に広報・周知を行うことを考えると政府全体での取組みが必要ではないか。

現在のベビーカーマークはまちまちであるが、その切り替えの方法や時期は示される予定なのか。または、ステッカーについては配布を予定されているか伺いたい。

〈事務局〉

〇広報周知活動に関しては、各構成員のご協力が不可欠であり、第４回協議会までに議論を行う最も重要なテーマであると考えている。具体的な方法は今後議論していくが、現時点でのイメージとしては、協議会を本年度末で解散するのではなく、年に1、２回広報・周知に関する検討を引き続き行い、ベビーカー利用に関する理解が定着するまで広報に努めたいと考えている。

＜資料５「今後の進め方」＞

●資料5に記載の通り、協議会の今後の進め方について、全構成員の了承を得た。